

各位

株式会社 東北銀行

## A B L（流動資産担保融資）の取組みについて

株式会社東北銀行（取締役頭取 浅沼 新）では、この度、岩手県内の製材事業者に対して、売掛債権を担保とした流動資産担保融資（以下「A B L」：注①）を実行いたしましたのでお知らせいたします。

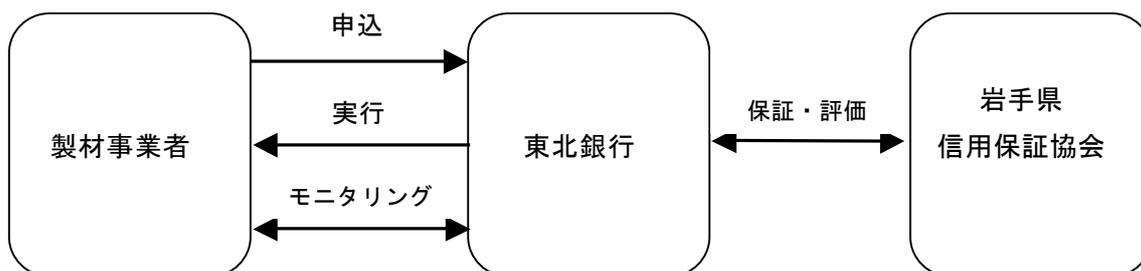
本件は、岩手県信用保証協会の「流動資産担保融資保証制度」を活用し、売掛債権を評価・担保とし融資を行うスキームとなります。A B Lの活用により、不動産担保に依存せず今後の事業拡大にかかる事業資金を円滑に調達することが可能となります。

林業・製材業は、震災復興住宅への県産木材の利用など、今後の復興支援において重要な役割を担っております。また、豊富な森林資源を誇る岩手県内の基幹産業でもあります。当行は従来よりアグリビジネス支援に取り組んでおり、林業に対しても積極的な支援をまいります。

当行では、事業者の多様な資金ニーズに対応するため、A B Lを積極的に活用し、地域の事業者の皆様に円滑な資金供給を行い「地域力の向上」に努めてまいります。

### 記

#### 1. A B Lスキーム図



<参考>

注①：A B L（アセット・ベースト・レーンディング：流動資産担保融資）について

A B Lとは、企業が保有する商品・製品等の在庫や売掛債権等の流動資産を担保として融資を行う手法です。商品等の価値を評価し活用することで、資金調達の多様化と円滑化を図ることが出来ます。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

成長産業推進部（担当：中村）

融資統括部企業経営支援室（担当：菊池）

電話番号：019-651-6161

 **東北銀行**

〒020-0023 盛岡市内丸3番1号

電話番号 019-651-6161

F A X 019-653-1291

ホームページ <http://www.tohoku-bank.co.jp>